たくさん食べて大きくなあれ!!

ひまわり保育園の給食から

10月１日から幼稚園・保育園の給食費無償化が始まりました。美幌町の子育て支援がまた一つ充実しました。

９月定例会のあらまし

条例改正・補正予算 …… ２Ｐ
決算審査特別委員会を設置 …… ３Ｐ
３件の意見書を可決 …… ３Ｐ

こんなことを聞きました

一般質問 **10人登壇** …… ４Ｐ

町民に見える議会活動を目指して

議会報告会・意見交換会を開催……14P
議会広報研修会に出席……14P

びほろ町

ぎかい

広報の発行は、５月・８月・11月・２月の年４回です。

No.234 令和元年11月1日

◇発行／北海道美幌町議会　◇編集／議会運営委員会

9月定例会

条例改正、補正予算などを審議

９月定例会のあらまし

【24日】会期を３日間と決定し、町長から行政報告（人事異動について）を受け、議員５名（松浦・戸澤・藤原・木村・伊藤）が一般質問に登壇。財政運営計画、峠の湯びほろ、手話言語条例、子育て支援、農業振興等について活発な議論が交わされました。

【25日】議員５名（馬場・上杉・坂田・大江・岡本）が一般質問に登壇。商工業振興、ボランティア人材の確保、町長の政治姿勢、新図書館建設、物産品開発の推進等について活発な議論が交わされました。

【26日】議案審議に入り、人事案件（教育委員会委員・懲戒審査委員の任命、人権擁護委員の推薦）、条例改正、補正予算案（一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計・水道事業会計）を審議し、いずれも原案どおり可決しました。次いで、平成30年度各会計決算認定は決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。その後、３件の意見書案を可決し、５件の報告を受け、議員の派遣、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認し、全日程を終了し閉会しました。

条例改正

９月定例会に提出された条例改正11件はすべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

◆町長等の給与等に関する条例
（水道浸水事故に係る管理者の責任から10月分の町長、副町長給与を10％減額）

◆保育所及び教育・保育の実施に関する条例
（子ども・子育て支援法の一部改正に伴い必要な規定の整備を行うもの）

◆介護予防・生活支援事業条例
（生活支援事業等の利用者手数料を国の示す基準等に準じて改正）

◆印鑑の登録及び証明に関する条例
（旧氏を表した印鑑登録に関する条文改正）

補正予算

９月定例会・平成31年度補正予算はすべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

幼稚園・保育園の給食費無償化　6,318千円

ごみ処理場災害共済加入　293千円

～ごみ処理場～

こんなことを決めました

平成30年度各会計決算認定は特別委員会を設置し付託

平成30年度一般会計、特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・公共下水道・個別排水処理）及び水道・病院事業会計の決算認定について、特別委員会を設置して付託。

次のとおり委員を選任し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

審査結果については、次の議会において報告し、審議する予定です。

一般会計等決算審査特別委員会

委員長	稲垣淳一	副委員長	坂田美栄子
委員	上杉晃央	委員	馬場博美
委員	藤原公一	委員	木村利昭

企業会計決算審査特別委員会

委員長	髙橋秀明	副委員長	岡本美代子
委員	大江道男	委員	松浦和浩
委員	戸澤義典	委員	伊藤伸司

委員会報告に向けた書類審査の様子

３件の意見書案を可決し関係機関へ提出

令和元年９月定例会では、３件の意見書の提出を求める要請・陳情のうち、全ての意見書案を可決し、国の関係機関へ提出しました。

◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

◆介護従事者の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書

◆看護師の全国を適用地域とした特定最低賃金の新設を求める意見書

一般質問には10人が登壇

質問者と質問項目

■松浦　和浩　議員……4頁
①美幌町財政運営計画
②総合計画について
③農業基盤整備について
④公共交通について

■戸澤　義典　議員……5頁
①峠の湯びほろの将来構想
②みどりの村の将来構想

■藤原　公一　議員……6頁
①手話言語条例について
②ＳＤＧｓの取り組み

■木村　利昭　議員……7頁
①子育て支援の強化
②既存施設を利用した観光拠点の構築
③空港と連携した情報発信
④美幌町統一シンボルロゴの有効活用

■伊藤　伸司　議員……8頁
①農業振興について
②へき地保育所について
③公営住宅について

■馬場　博美　議員……9頁
①農業振興について
②商工業振興について
③農村道（町道）の整備
④住民への情報周知

■上杉　晃央　議員……10頁
①ボランティア人材の確保対策
①学校運営協議会による学校運営の推進
②高齢者支援の充実

■大江　道男　議員……12頁
①新図書館建設について
②学校給食費無償化（一部助成）

■坂田　美栄子　議員……11頁
①学校運営協議会による学校運営の推進
②高齢者支援の充実

■岡本　美代子　議員……13頁
①特産品開発の推進
②交通安全対策

一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関（町や教育委員会など）に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあって最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

財政運営 問 財政運営計画による町長の投資予算方針は

松浦 和浩議員

答 重点政策に沿って緊急性・優先度を検討し決定する

問 公債費比率について、前年度までの計画と公共建物３物件の事業費確定に伴う今年度の計画との対比、今後の財政運営計画による町長の投資予算への考えは。

答 公共建物３物件の事業費確定に伴う財政運営計画への実質公債費比率の影響は令和５年度から元金償還が発生するため、現計画終了年度である令和４年度までは数値に影響がないと考えているが、現在令和元年度以降の中期試算を進めており数値に大きな変更が生じた場合はお示しする。財政運営計画での投資予算については、重点政策に沿って事業の緊急性・優先度を十分検討し決定したい。

重点政策

問 町長の重点政策にあるチャレンジブースの構築について、第４次実施計画の中心市街地活性化施設整備計画においての対応は可能か。また総合計画の実施に当たり町長の商店街活性化への対応と方針を伺いたい。

町長の方針は

答 チャレンジブースについて、実現に向け研究・検討を行っており、公共施設の一部を試験販売や試験店舗による商品の改善点、将来的に起業できるか等を検討していただく場としての活用を考えている。商店街活性化については、これまでの店舗リフォーム促進支援事業やスマッピーカードの消費拡大支援などを継続して推進するとともに、チャレンジブース等を通じて活力あるまちづくりを進めていきたい。

農業基盤整備

取り組む考えは

問 農道整備を含む土地改良事業について積極的に取り組む考えはあるか。

答 現在、農村地区の町道整備については、土地改良法に基づく事業を実施しており、令和２年度末をもって完了する予定となっている。

公共交通

基金設立は

問 女満別空港と町内までの交通手段が求められており、公共交通の推進が必要と考えるが、女満別空港ビルの民営化による株式譲渡収益をこれらの対策・事業化への基金設立に利用することはできないか。

答 今後、交通弱者対策として地域公共交通ネットワークのあり方の検討を進める際に、女満別空港へのアクセスも含め検討したい。株式譲渡収益は、財政調整基金へ積み立てることとしているが、地域公共交通の環境整備に必要な経費等が発生する場合は事業効果を検証の上、必要に応じ財政措置していきたい。

～ 女満別空港 ～

峠の湯

問「峠の湯びほろ」の将来構想の考えは

戸澤義典議員

答　今後、時間をかけて慎重に検討したい

問　「美幌町交流促進センター峠の湯びほろ」は、泉源温度が幾度となく低下し改修工事が行われるなど安心できる状態になく、また、施設についても老朽化が進んでいるが、平野町長として、「峠の湯びほろ」を今後どのようにしていくのか考えを伺いたい。

答　「峠の湯びほろ」は、町民の健康増進や観光拠点施設として年間10万人以上に利用される美幌町の主要な施設となっており、昨年４月からは新指定管理者のもとレストラン、ＲＶパークの開設などにより入浴者数が増加している。しかし、施設については老朽化が進み、平成29年度に実施した改修等調査検討業務で改修等を行った場合、約２億２千万円から４億５千万円かかるとの試算結果が出ており、今後の施設のあり方や将来像については、時間をかけ慎重に検討したい。

～ 峠の湯びほろ ～

～ ＲＶパーク ～

みどりの村の将来像

問　「みどりの村」については、50年先を見越した計画が必要ではないかと考えるが、町長が抱くみどりの村及び博物館の将来像は。

答　「みどりの村」は開設以来30年以上にわたり多くの方に利用していただいているが、老朽化が見受けられる状況であり、緊急度の高いものから計画的な修繕等を行っている。老朽化の度合いや耐用年数をみると維持管理等を今後どうすべきかとの検討は避けられないが、今後の人口減少、少子高齢化社会を見据えると新たな投資は慎重に判断しなければならないと考えている。

博物館についても、ここ数年の来館者は増加傾向にあるが、施設の老朽化と狭隘（きょうあい）化への対応が課題である。

今後も体験や憩い、学びの場として維持していきたいと考えており、多くの方に親しまれる施設として運営していきたい。

～ みどりの村入り口 ～

～ 美幌博物館 ～

手話言語 問 町における手話言語条例制定の考えは

答 条例制定のための基礎づくりを進めたい

藤原公一 議員

問　北海道では平成30年４月１日に手話言語条例が施行され、近隣では網走市が本年４月１日に施行されている。手話が言語であるとの認識を深めるためにも、美幌町として手話言語条例制定についての考えを伺いたい。

答　本町においては、第２期美幌町障がい者計画及び第５期美幌町障がい福祉計画、第１期美幌町障がい児福祉計画に基づき、意思疎通を図ることが困難な障がい者等の要望があった場合には迅速に対応できる体制整備に努めることとしており、本年７月には手話サークルとの意見交換を実施している。今後は条例を制定している市町の状況、手話サークルのご意見を踏まえ、手話の普及啓発、手話講習会の開催など積極的に取り組み、条例制定のための基礎づくりを進めていきたい。

～ 手話教室 ～

SDGs（エスディージーズ）

町の取り組みは

問　ＳＤＧｓは２０１５年に国連で合意した貧困や環境保全、教育、平和などに関する17の目標であるが、今後美幌町でも企業や民間団体と連携のもと第６期美幌町総合計画に照らし合わせＳＤＧｓのどの目標に該当するか明記すべきでは。

答　ＳＤＧｓは全世界共通の目標として、経済・社会・環境の三側面にすべて対応した「誰一人取り残さない」という理念を掲げており、実現に向けては政府にとどまらず、地方公共団体や企業、民間団体等が主体的に取り組むべき課題であると認識している。第６期美幌町総合計画では、今後、基本計画の見直しにあわせＳＤＧｓの考え方を組み入れ、分野別計画などについても策定・改訂にあわせ反映させていきたい。

問　町としての取り組みについて伺いたい。

答　現在、策定作業を進めている第２期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても考え方を組み入れて策定することとしている。ＳＤＧｓの推進に当たっては、町民や企業等の多様な主体と連携し、幅広い分野や地域での取り組みの展開が欠かせないことから広報等で普及啓発を行い、「持続可能なまちづくり」を実現するためＳＤＧｓの考え方を取り入れ進めていきたい。

～ ＳＤＧｓロゴ ～

子育て支援　問　0～2歳児の保育費助成の考えは

木村利昭議員

答　現行制度を継続し支援充実を図りたい

問　**10月から幼児教育・保育の無償化が導入されるが、0～2歳児については非課税世帯のみ無償化の対象となっている。全世帯で安心して子どもを預けられる環境が整うことは、少子化対策、仕事の担い手不足の解消にもなると考えるが、美幌町独自の0～2歳児への保育費の助成を充実する考えは。**

答　現在も町独自で保育料を軽減しており、多子軽減の上限年齢引き上げ、0～2歳児の保育料については国基準を上回る軽減措置を実施している。新たに0～2歳児の保育費助成を行うと約2千万円から2千500万円の経費が見込まれ、実施は極めて難しい状況である。今後も現行制度を継続し子育て支援の充実を図っていく。

観光拠点構築

みどりの村再開発は

問　**みどりの村森林公園を活かしたジップライン等の体験型観光を売り出す考えは。**

答　みどりの村森林公園は、テントサイト、バンガロー、遊具などの施設があり、近年は自然休養村として家族連れなどの利用者が増加しているが、今後施設の老朽化にあわせ方向性を考えていく必要がある。ジップラインについても貴重なご提案として受け止めたい。

女満別空港

連携したＰＲは

問　**女満別空港の民営化により、優先交渉権者の北海道エアポートグループから戦略ビジョンが公表されたが、美幌町も空港と連携して町のＰＲを行うチャンスであり、関係団体とともにいち早くアプローチを行うべきと考えるが町長の考えは。**

答　女満別空港整備・利用促進協議会等において路線拡大やＬＣＣ就航などの要望活動を展開する中で町のＰＲや誘客活動を行ってきたが、今後においても、既存協議会や新たに組織される予定の協議会の活動を軸に美幌町独自のＰＲ活動や誘客活動を行っていく。

「美」ロゴの活用

特産品への使用を

問　**現状では特産品等をＰＲする上で統一したパッケージがなくアピール力に欠けると考えるが、「美」のロゴを特産品のパッケージや商品デザインに使用し、有効活用する考えは。**

答　商用利用については、作成業者と協議し先方のご厚意により商標登録をすれば著作権を無償譲渡するとの回答をいただいているが、商標登録には多額の費用がかかることから現在は商用利用していない。今後は商標登録について研究・検討を行いたい。

農業振興

問 農産物関税引き下げによる影響額は

伊藤伸司議員

答 今後の影響について注視していきたい

問 日米貿易協定による関税引き下げが実施された場合、美幌町の農業所得に対する影響額の試算は。

答 日米間の貿易協定について本年８月25日、日米両首脳により大枠で合意し、９月の署名を目指すことで一致したとの報道があり、現在はその影響を注視しているが、具体的な影響額の試算には至っていない。

問 町から関係機関及び団体に働きかけ、農業経営に対する支援策を国に要望していく考えはあるか。

答 これまでもオホーツク圏活性化期成会において貿易協定等における適切な対応及び実効ある経営所得安定対策の実施について要望をしているところであり、引き続き一丸となって国及び北海道に対し要望していく。

へき地保育所

問 福住保育所が令和２年度から休所となるが、保護者及び地域関係自治会に対して説明はされたか。

答 昨年８月、保護者に対し休所になった場合の意向調査を実施し、９月には結果報告と休所についての説明を行っている。関係自治会への説明は、今後早急に実施したい。

問 保護者等からの要望は。

答 休所になった場合、町立保育園への通園希望者に対する送迎に関する要望があったことから、様々な手法について検討していく。

問 休所した場合の町の対応策は。

答 町立保育園または他のへき地保育所への通園・通所を希望される方へは意向に添えるよう調整を行っていく。

～ 福住保育所 ～

公営住宅

単身者への支援は

問 公営住宅の単身者の入居について、現状では60歳以上から入居が可能となっているが、空き室を利用した単身の働き手世代への住居支援の考えは。

答 町営住宅の空き住戸のうち実質入居可能な住戸は63戸となっており、入居資格については町営住宅管理条例に基づき取り扱っている。住宅困窮者の住宅セーフティーネットの役割を担い、入居に支障が生じることがないよう対応していく。単身の働き手世代の居住の受け皿については民間に委ね、年齢要件を見直すことは考えていない。

～ 南公住 ～

担い手対策 問 農業担い手対策の具体的な取り組みは

馬場 博美 議員

答 関係機関と連携し取り組みを図る

問　平成29年の農家世帯数は平成元年に比べ約半分の３８２世帯となっており深刻な状況であるが、対策、今後の取り組みは。

答　新規就農者及び新規農業従事者に対する支援を行っており、今後も支援の充実を図るとともに、効果的な担い手確保対策への取り組みに向けＪＡなど関係機関と連携を図っていきたい。

農業生産性向上

取り組みは

問　補助事業を活用し農作業の効率化と経費節減を図り農業経営の安定化に努めるとの具体的な取り組みは。

答　農業の効率化・省力化を図るため、個人または共同で国庫補助事業により農業用機械等の導入を図り生産性の向上に努めている。今後も補助事業の活用に向け取り組んでいく。

商工業振興

具体的取り組みは

問　商店街に空き店舗が増加している。商店街活性化に向け具体的な取り組みは。

答　スマッピーカード消費拡大支援や店舗リフォーム促進支援事業等の既存事業を継続して推進するとともに、既存事業者の経営安定のための事業継承者、第２創業への支援、チャレンジブースなどを設置し、にぎわいある商店街になるよう研究・検討していきたい。

問　中小企業融資・助成制度のこれまでの見直しと今後の取り組みは。

答　ここ10年間では融資利率を改定した経過はあるが大きく見直しをしたものはない。今後も経済状況を見極め、助成の見直しについて関係機関と連携し、中小企業の育成振興に努めたい。

農村道整備

整備計画は

問　未舗装・未改良道路について、年次整備計画を策定し、整備すべきと考えるが町長の考えは。

答　町道の整備は農村地区を含め年次計画を策定し進めている。農村地区の道路は整備の優先度が低いこと、財源確保が困難なことから整備は難しい状況となっているが、通行に支障がないよう適切な維持管理に努めていく。

広報美幌

発行回数について

問　月２回の発行にすることで住民に素早く、詳細な内容を情報提供できると考えるが町長の考えは。

答　インターネットの普及により電子媒体等での情報発信とあわせることで、より充実した町政情報発信が可能であることから、引き続き月１回の発行を考えている。

ボランティア

上杉晃央議員

問 ボランティア人材の現状、確保対策は
答 新たな取り組みを含め今年度中に結論を

問 **高齢化社会の進展により今後ボランティア人材が不足するため、人材の確保が難しくなると危惧するが、現状をどのように認識しているか。また、現状の取り組みで不足する人材確保が改善されているのか伺いたい。**

答 平成31年4月現在、ボランティアセンターには33団体、延べ人数3045人が登録されており、平成29年4月と比較すると延べ人数で44人増加しているが、各団体に重複して所属している方が多く、多くの団体で所属人数が減少し、平均年齢が高くなっており、ボランティア人材が不足していると認識している。団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、高齢者が安心して暮らせる地域社会を作り上げるため、ボランティアの担い手確保が重要な課題であり、あわせて、元気な高齢者が要介護にならないための生きがいづくりや社会参加促進施策など介護予防につながる施策の展開が必要と考えている。

～ ボランティアによる植栽 ～

問 **人材確保のため新たな取り組みをする考えは。**

答 広報誌によるボランティア団体の紹介や参加の呼びかけを行ってきたが、関心がありながら関わりがわからない方も多いことから、新たな取り組みを含めて検討していきたい。

～ ボランティアパンフレット ～

ボランティアポイント
検討状況は

問 **これまでボランティアポイント制度の調査研究をどのようにしてきたか。**

答 ボランティアポイント制度は元気な高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって、社会参加や地域貢献を促すとともに、高齢者自身の介護予防につながると期待される取り組みの一つとして認識している。ボランティアポイント制度の実施については、介護支援に係る制度を含め、一般ボランティア制度の実施方法等について、近隣自治体の実態を調査研究し、人材確保のため早い時期に結論を出したい。

問 **いつまでに検討を終え、実施するのか。**

答 ボランティア活動支援について、今年度中に検討を行い結論を出したい。

問 **行政だけでの取り組みは困難ではないか。**

答 ボランティアセンターを設置している社会福祉協議会と連携していく。

コミュニティスクール　問　どのように推進するか具体策は

坂田美栄子議員

答　住民の理解を得られるよう周知活動を行う

問　国が推進している学校運営協議会（コミュニティスクール）へ移行する場合、学校全体、教職員の理解と協力が必要不可欠ではないか。

答　７月23日に開催の教育委員会定例会において「美幌町学校運営協議会規則」を制定し本格始動しており、各学校の教職員や保護者に対しては校長より逐次説明を行っている。なお、本規則に教職員の任用に関する事項は規定していない。

問　地域住民の理解と協力が必要となってくるのではないか。

答　制度内容の理解促進を図るため、校長会、社会教育委員、自治会連合会役員や美幌町コミュニティスクール推進連絡協議会等関係者に説明をしている。町民に広く制度の浸透を図るため、コミュニティスクールだよりを自治会回覧するほか、まち育出前講座に登録し周知を図り、今後においても機会を捉え周知活動に努めていく。

問　今後、どのように推進していくのか。

答　現在、各学校に設置している学校評議員制度から移行し、これをベースに協議会を立ち上げることとし、３小学校のコミスク活動など既存組織との連携を強固にし、地域・家庭・学校が三位一体となった組織体制を構築する。地域住民の理解・協力が得られるようコミュニティスクールコーディネーターを推進役として啓蒙活動を丁寧にしながら取り組んでいきたい。

高齢者支援

具体策は

問　福祉の担い手育成と支援の具体的な内容は。

答　美幌町生活支援・介護予防体制整備推進協議体において日常生活の困りごとに関して、他地域の事例を参考に具体的な方策の検討を行っている。また、平成30年度より介護従事者資格取得支援事業を実施しており、今後も関係団体と意見交換を行い、ニーズ把握に努め、新たな支援策を検討していきたい。

問　地域における見守り体制の充実について具体的な内容は。

答　緊急通報装置の設置、配食サービス、認知症高齢者の自宅訪問、民間事業者との見守りに関する協定など関係団体と連携し様々な取り組みを実施しているが、見守り体制の充実には自治会や民生委員、ボランティア等による支援が益々必要であると考えている。今後は、ＩＣＴ（情報通信技術）を利用した見守りの研究等も行い、見守りを行う層を厚くすることに積極的に取り組んでいく。

～ 緊急通報装置 ～

図書館建設 問 建設に向けての検討及び調査研究は

大江 道男 議員

答 第４次実施計画に掲載し調査研究する

問 新図書館建設に係る作業の進捗状況と考えについて伺いたい。

答 第６期総合計画第３次実施計画において、新しい図書館建設の検討及び調査研究を掲載しているが、他の公共施設改築等の優先順位や財政状況を勘案し、第４次実施計画において類似施設の情報収集並びに調査研究に取り組むこととした。

これまでの作業進捗状況としては、図書館協議会委員による先進図書館への視察を行っている。新図書館建設については、乳幼児から高齢者、体が不自由な方などすべての利用者に対応できる機能と地域住民の要望に応える情報発信の拠点となる施設を目指したい。

問 町おこしの面からも重要な施設と考えるがどのように検討しているか。

答 町おこしとしても重要なことから美幌町に最適な施設づくりを計画するため建設場所や図書館機能等について調査研究を続けている。行政部局の参加や町民参加の方法により広く意見を聴取できる方策を検討していく。

～ 美幌町図書館 ～

問 子育て支援や近郊からの誘客を見込める施設として複合的な機能を検討する考えは。

答 本来の図書館機能と利便性を低下させることのないよう同時期に整備する施設において複合化、多機能化により相乗効果が期待できるものがあれば研究していきたい。

学校給食費

無償化の検討は

問 第１子からの無償化について検討状況は。

答 オホーツク管内で無償化を実施しているのは中小規模校であり、美幌町で実施すると大きな財政負担を要する。町の重点政策として保護者の負担が大きい第３子以降の無償化を実施したい。

問 第１子からの助成による町の必要予算及び国、北海道からの支援の有無について伺いたい。

答 無償化による予算は年間約６千５００万円、半額助成の場合は約３千２５０万円が必要となる。無償化に伴う国、北海道からの補助制度はなく、実施している他市町村は自治体独自の政策として実施し、予算を負担している。

問 子育て支援策として実施する考えはないか伺いたい。

答 これまで医療費助成を優先的に様々な子育て支援事業に取り組んでいる。学校給食費についても多子世帯の負担軽減を図る子育て支援の観点から、第３子以降の無償化について来年度からの導入に向け制度設計を行っていく。

農産加工室 問 機器の充実への考えは

岡本美代子議員

答 要望や利用頻度等を十分検討したい

問　町では平成30年度から特産品開発支援補助を行っており、今年度からは機器整備やリニューアル等も補助対象とするなど力を入れているが、自社工場や加工室のない企業や団体は新製品の開発・試作品づくりにグリーンビレッジの農産加工室を使用している。加工室についての町長の考えを伺いたい。

答　グリーンビレッジ農産加工室には16種類の機器を設置しており、対応できないものについては北見市の道立オホーツク圏食品加工技術センターや関係機関の協力を仰ぎ進めている。センターでは加工機器だけでなく、試験測定検査機器もあり、グリーンビレッジでは実施できない技術を補完できる体制が整い、それぞれの役割分担によって食品開発ができると考えている。

問　農業が基幹産業の町として、農産物の付加価値を高める特産品づくりの中心となる加工室の充実についての考えは。

～ グリーンビレッジ ～

答　設備機器を導入するには、費用が相当かかると考えられるため、要望や必要性、利用頻度等を十分に検討する必要があると考えている。これまでの利用者へのアンケートでは具体的な機器の要望はないが、引き続き検討していく。

高齢者の安全運転

取り組みは

問　高齢者であっても身体機能や認知機能等の低下がなく運転を継続できる方には、安全運転対策としての取り組みが必要ではないか。

答　シルバー交通安全大会や高齢者交通安全教室を実施している中で、最近の高齢者の運転による事故を踏まえ、脚力や判断力の低下により反応時間がかかること体の柔軟性の低下など高齢者特有の注意事項を含め周知徹底を図っている。

問　美幌町で初めてとなるシニア交通安全運転教室が美幌地区交通安全協会と美幌自動車学校の共催で開催されるが、今後のさらなる取り組みは。

答　シニア交通安全教室については参加者が少ない現状にあるが、今後も高齢者等運転免許自主返納支援事業の継続や高齢者交通安全教室などにより、高齢ドライバーの交通安全に対する意識啓蒙を図り、多くの高齢者に教室へ参加してもらえるよう啓発活動を推進していきたい。

～ シニア交通安全教室 ～

令和元年第１回 議会報告会・意見交換会

令和元年８月５日、美幌町自治基本条例に基づく「議会報告会・意見交換会」が昼の部と夜の部の２回、しゃきっとプラザ集団健診ホールにおいて開催されました。

大原議長から定例会・臨時会の審議内容（平成31年度予算、議長・副議長・各委員の選任、条例改正・補正予算等）について報告した後、参加者の皆様と意見交換会を行いました。

主な内容は、以下のとおりです。

◆図書館の建て替えについて
◆道路整備及び道路沿いの花壇整備について
◆高齢者の交通事故対策について

こんなことを決めました

7月臨時会

人事案件

◆固定資産評価員　片平英樹氏を選任
◆職員懲戒審査委員会委員　小室保男氏を任命

工事請負契約の締結

本年６月４日に発生した登栄ごみ処分場の火災により焼損した遮水シート等の補修工事についての工事請負契約の締結について議決しました。

8月臨時会

人事案件

◆教育委員会教育長　矢萩　浩氏を再任

工事請負契約の締結

◆役場庁舎建設工事に係る契約議決３件
◆屋内多目的運動場建設工事に係る契約議決３件

損害賠償の額の決定

本年３月28日に発生した水道開栓による浸水事故の損害賠償の額が約1,380万円に決定し、議決しました。

議会を傍聴しませんか

定例会は年４回（３月・６月・９月・12月）開かれ、議場入口にある受付票に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

12月定例会は12月10日㈫頃から開かれる予定です

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

議会広報研修会に出席

議会広報研修会が８月20日札幌市で開催され、本町議会から議会運営委員の3名が出席しました。

研修会では、月刊総務編集長の豊田健一氏から『読者目線で親切な広報誌を作るには』と題し、広報誌の最も重要な役割とは議会へ関心を持つきっかけづくりであり、町民の立場になり、わかりやすい編集が大切であるとの講義を受けました。今後の広報紙編集作業の参考となる有意義な研修会となりました。

あとがき

▼役場庁舎の工事がいよいよ始まりました。来庁される方にはご不便をおかけします。工事が安全のうちに進むことを願うばかりです。
▼これからは夕暮れが早くなります。寒い季節の夕暮れは、もの寂しく感じますが、冬の季節ならではのおいしい食べ物を楽しむこともできます。
▼８月５日にしゃきっとプラザにおいて議会報告会・意見交換会を行いました。今後は町民の方々の声を聴き、皆様に見える議会の取り組みとして様々な場所へ出向ければと考えております。ぜひ、いろいろな声をお聞かせください。

（美代子）

議会運営委員会
委員長　上杉　晃央
副委員長　髙橋　秀明
委員　岡本美代子
委員　稲垣　淳一
委員　木村　利昭